

令和5年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	令和5年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和5年7月27日(木) 午後2時00分から午後3時まで
開 催 場 所	愛西市役所 南館1階 会議室1-3
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	2人
協 議 事 項 等	1. あいさつ 2. 議題 ・愛西市国民健康保険税の見直しについて 3. その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	・会議次第 ・委員名簿 ・配席図 ・資料1 ・資料2 ・資料3
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長職務代理	中村 文子	婦人会	
委 員	浅野 万里代	民生児童委員協議会	
〃	田中 光義	農業委員会	
〃	後藤 直史	保険医代表	欠席
〃	三輪 憲正	〃	
〃	加藤 俊樹	〃	欠席
〃	安井 久	〃	
〃	加賀 和彦	佐屋地区被保険者代表	
〃	横井 美正	立田地区 〃	
〃	野口 基雄	八開地区 〃	
〃	梶浦 秀義	佐織地区 〃	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部長	人見 英樹	
保険福祉部参事	高松 潤也	
保険福祉部保険年金課長	後藤 真治	
保険福祉部保険年金課長補佐	石原 祐子	
保険福祉部保険年金課主事	濱田 翔平	

審議経過

発言者	内容（概要）
課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから「令和5年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、保険年金課長の後藤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますので、公開が原則となっております。会議録は市のホームページにて公開をさせていただきますので、予めご了承願います。</p> <p>なお本日の傍聴者はありませんでした。</p> <p>また、保険医代表の後藤委員及び、加藤委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条に規定する定数に達していますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、その前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>卓上に配布させていただいております委員名簿、配席図、次回の開催通知でございます。それと事前に配布させていただきました会議次第、資料1、資料2、資料3でございます。</p> <p>資料が無い方はお見えでしょうか。</p>
課長	<p>続きまして、次第1、会長より「あいさつ」を頂戴します。</p>
会長	<p>会長の飯田です。</p> <p>委員の皆様には、ご多用のところご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日の議題は、「愛西市国民健康保険税の見直しについて」でございます。何卒、よろしくお願いいたします。</p>
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第2、「議題」に移らせていただきます。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、規定により議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の議事録署名者の指名をします。</p> <p>田中光義委員と横井美正委員を議事録署名者に指名しますのでお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>なお、議事録は要点記載としますので、よろしくお願いします。 それでは、議事に入ります 「愛西市国民健康保険税の見直しについて」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p> <p>保険年金課課長補佐の石原と申します。よろしくお願いします。 私の方から、愛西市国民健康保険税の見直しについて、ご説明します。</p> <p>【国民健康保険税の見直しについて説明】</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら 挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ホームページに過去の決算が載っている。令和3年度までの決算ですが、 平成30年度末には約4億円の基金残高があった。令和元年度に基金を2億 2500万円取り崩しているが、1億6500万円、数字は大雑把だが、積み立てて いる。令和2年度も1億2500万円取り崩しているが、積み立てが1億1900 万円ある。ところが令和3年度になると1億8500万円取り崩して、181万円 の積み立てしかない。令和4年度も取り崩して、そのまま積み立てはないか なと思うが、令和元年と令和2年はある程度積み立てが出来ていたものが、 令和3年度から急に積み立てが出来なくなっていると決算は出ている。何か これには原因があるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、平成30年や令和元年、あるいは令和2年の頃につきましては、前 年度の繰越金でありました。前年度繰越金が平成30年度に繰り越した平成 29年度末が4億8100万円ほどございました。令和元年度に繰り越した平成 30年度末で歳入歳出の差引が3億2600万円ほど、また同様に令和2年度に 繰り越した令和元年度末で2億3700万円ほど、それぞれ前年度の歳入差引の 残がございましたので、繰越金がございましたが、その後、令和2年度末が 1億100万円というような形で、繰越額がそれまでに比べて減っておりまし て、余裕がなくなっております。毎年単年度収支で見ますと赤字が続いてお りましたので、その基金に積む余裕がなくなってきたのが現状でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>原因は何かわかりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>歳出に対する保険料率というものが、基金と前年度からの繰越金を当てに していたという部分があったものと考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>当初のこうした会議では積み立てを崩せるところまで崩してしまえという 考え方でやっていたのですか。基金がなくなることはもうわかっていた よね。</p>

事務局

今やっているのは少し遅いのかなと考えますけど、なかなか基金があるうちに値上げというのは難しい部分もございまして、また、県への負担金でございしますが、これも3年前と比べまして、伸びがございまして、3年前に見込んでいたものは、もう少し余裕があるものと考えておりましたが、実際この2年ほどの間に基金がほぼ0に近い、以前の3億、4億という話から見ますと、約400万という基金残高となっておりますので、また、繰越についても毎年2億、3億、4億繰り越していたものが、現在令和4年度末から今年度への繰越が6600万円でございますので、蓄えが尽きてきたというところがあります。

委員

4年持つか2年持つかという違いだけでいずれなくなるってことはわかっていた。どうやって今までの方は考えていたのか。

事務局

3年前の段階では、令和2年度中に令和3年度に向けての税率改正を行っているのですが、税額を計算するのに固定資産税を用いる資産割の部分でございました。資産割は、近隣もなくなってきたございまして、安定的な収入のために資産割というのはありましたが、固定資産二重課税じゃないかというご意見もある中で、資産割はなくなりました。その時は資産割を減らした分、所得割を増やし、一人あたりの調定額は同じくらいになるようにしました。その時は基金、それと繰越金に余裕がありましたので、それで見て、その後の推移を見ながら、税率改正を考えていくという考えになりました。その後2年間、実際このような場を設ける機会がないまま、税率改正のタイミングを失ってしまったというのが、結果論ではございますが、こうした結果になっております。

委員

県への納付金も多くなってきたのは確かですね。

事務局

3年前に見込んだ段階ではもう少し余裕があるつもりでございましたが、この2年の間に毎年一人当たり3%ずつくらい伸びておりますので、その部分も影響しております。また、逆に収入である保険税につきましては、今回も本算定の結果、所得が減っており、前年度よりも一人当たりの所得割額が下がっておりますので、税収自体も人数が減ったという要因もありますが、1億円ほど減っております。

委員

医療費は伸びているのか。

事務局

医療費自体も一人あたりは伸びている状況ではございます。県への納付金につきましては、国のお金などを県が使いながら出来るだけ抑えてくれてはいますが、それを差し引いてもここ数年は、また、これから数年先までは3%くらいずつは一人当たりの負担金は増える見込みでおりますので、そのよう

	<p>な見込みで資料を作成しております。</p>
委員	<p>やっぱり歳入が少なければ、支出のほうを。医療費だからなかなか抑えるのは難しいと思うが、健康事業だとか医療費を出来るだけ減額するような手立てを。歳入を増やす収納対策だとかそのあたりはどうなっているか。</p>
事務局	<p>保険事業につきましては、ジェネリック医薬品の啓発や重複投薬者への保健師による保健指導、検診の結果を用いた保健指導を行って、医療費の適正化に向けた努力をしております。収納対策については、徴収嘱託員を収納課のほうで採用いたしまして、保険税を徴収してもらうといった収納率の向上の取り組みは行っております。</p> <p>愛西市の収納率でございますが、令和3年度が96.31%となっており、愛知県内38市中12位ということで比較的収納率としてはいい位置につけています。また、令和4年度末は少し下がりました95.97%ということでございますが愛知県内38市中14位ということで半分よりも上ということになります。これは収納率になりまして、滞納の方はどうしてもありますので、滞納の方を減らしていくのが収入への道でございます。</p>
委員	<p>周辺市町村との比較でいうと保険税は何倍になるのか。税率というのは他市町村でも出ていると思うが、愛西市だけが上がるわけではないですよ。周辺の方の声が出てくると思う。調べている方はいるので、愛西市だけが上がったと言われると困ってしまう。</p>
事務局	<p>先回の資料になりますが、令和4年度の一人当たり調定額になりますが、愛西市は9万5500円、津島市10万7000円、稲沢市10万3000円、弥富市10万6800円、あま市10万3200円、大治町10万6000円、蟹江町11万1600円、飛島村は少し安くて9万1000円となっています。医療費は県内でも比較的多いほうですが、保険税は今までは安いままできました。</p>
委員	<p>愛西市だけ税率改正の検討をやっているのか、他市町村も同じように税率を上げるという検討を始めているのか。</p>
事務局	<p>それぞれの市町村での状況で判断されるので、足並みを揃えて上げるというものではない。税額としては、愛西市は少ない方なので、状況は厳しいほうに入っている。他市町村は赤字にならないように早めにやっている。</p>
委員	<p>愛西市も早めに上げればよかった。</p>
事務局	<p>結果論ではございますが、そうですね。同じ赤字になるにしても基金があるうちにやっておけば、こんなに一気に上がるということはなく段階を踏めたと思います。ただ逆に言うと基金があるのに何故上げるという声は出てきたと思う。</p>

委員	協議会で話し合うのに、税率が上がるからこうしようではなくて、赤字になったからどうしようでは、話が逆転してしまう。早め早めの手当てが大事だったと思う。
委員	未徴収は何パーセントくらいあるのか。
事務局	愛西市の場合は、96%くらいは収めていただいておりますので、残り4%くらいが未徴収となります。他市町村と比較すると良い順でいきますと昨年度は愛知県内38市中14番目と良い方ではあります。県からも被保険者数別で収納率の基準は示されておりますが、愛西市は基準をクリアしております。平均値よりも良いですし、村まで含めた平均値でも良いです。
委員	資料2の③の収支見込みで令和10年度が約8,411万円、初めてこれが黒字になる数字ですか。令和10年度までにここまで課税料率を持っていくのが最終目標なのか。
事務局	これは県が示す標準課税料率で令和6年度から適用した場合になるので、段階的とはそういうわけではなく、来年度から県が示す標準課税料率にしてしまえば令和6年度から実際には黒字にはなりません。ただし、今年度分を県から貸付金で借りようとするとその返済が令和7年度から始まります。その返済分があるので、令和7年度、令和8年度、令和9年度にその分、例えば3億円借りたとして、毎年1億円分ずつ返すとなるとその分が赤字になってしまいます。県の標準課税料率にしたとしてもそれでも足りないという状況になります。本来県が示す標準課税料率にすれば市の財政は補えるものという前提で県も示しておりますので、本来は黒字になるのですが、この3年間だけは貸付金の返済が発生するので、その分赤字が発生するという状況です。
会長	先回の資料だと、近隣市町村と1万円ほど一人当たり調定額に差があるのでそこまで税額を上げても違和感がないというか。
委員	一般会計からの繰入は、話題にはならないのか。愛西市はずっとやってなかったのではないか。
事務局	法定内の繰入については、職員の給料や事務費については法定内の繰入がございませう。また、法定外でも愛西市が福祉医療の事業をやっておりますので、子どもの医療費無料や障害者の医療費無料といったことによって値上げしたことに伴う、福祉医療波及分については、一部いただいているものはあります。それ以外の一般的に法定外繰入と言われているものにつきましては、合併以来、平成27年度までは毎年数千万円から数億円の法定外繰入をいただ

いておりました。ただこの8年ほどはいただいていない状態です。これは国、県の方針にも則っております、法定外繰入については、原則なしです。愛西市につきましては、ここ8年ほどいただいておりますが、近隣等含めまして県内を見ましてもどうしても赤字というものは発生しているところで一般会計からの繰入、法定外繰入といったものは行うことは可能性として残っています。

委員

一般財源を使ってはいけないという、そこがどうにもならないというならいけないが、もし出来るなら、愛西市全体のなかでの行財政改革を考えながら、こういうところに繰り入れる財源を作り出す、そういう発想も必要だと思います。

事務局

将来的には、10年、20年とかの先の話ではありますが、愛知県内の保険税率は統一ということも国の指導では来ておりますので、それまでは自由とは言いながら変えていかなければならないです。先ほど説明した通り、本来必要な県の示す標準課税料率というのが本来必要になると思うが、ここまで一気に上げるというのは難しい。

委員

愛西市としての独自性がないと続かないと思う。

委員

相当上げないと黒字にならない。3割くらいとか。

委員

今回一気にというのはちょっと考えなければならぬと思う。段階を踏まないといけない。

委員

負担するものは負担しないといけないと思うが、急激な負担となるとどうかと思う。

委員

急に上げたら高所得者に負担がかかることにならないか。

事務局

税率が上がれば高所得の方ほど所得割額は上がります。また、均等割、平等割についても、実際には他市町も上がっておりますので、所得のない方も上がるということになりますので、このまま県の示すとおりに上げてしまえば全体的に上がります。

委員

県の言うとおりにやればね。今回これを落ち着かせるように考えていただければ。そのための改正にしてほしい。ここまで来たら、絶対上げてはいけないとは言えない。

事務局

今いただいたご意見を取り入れた形で、協議会の意見として市への答申書の案を作らせていただきますので、次回それを見ていただいてご意見いただきます。

委員	<p>一般財源を入れて、税額を上げるにも緩やかな上げ方をしてほしい。激変緩和を考えて。愛西市も本財政のなかから余裕を持たせるような運営の仕方に。行財政改革をして、少しでも余裕を作ってもらうことも必要だと思う。</p>
会長	<p>資料2の③にいきなり行かずに②から③に行くという方法は考えられるか。</p>
事務局	<p>2年で方式の変更ということだと思いますが、何年かけて市からの繰入がどこまで見てもらえるかという話をいただきましたので、協議会の意見として上げさせていただきます、検討していきます。</p>
委員	<p>2年だとかなり急にならないか。細かい数字がわからないが2年だと1年間に1割以上の上昇にならないか。あまり急激に負担が増えるといけないので、少し具体的に計算してもらって少し余裕をもって。</p>
会長	<p>②の方式を2年くらいやってもらって、それから③の方式に移行すれば多少緩やかになるのかと。赤字は解消できないけれども。</p>
委員	<p>それだと最初のほうは赤字が積みあがるということになるから、加入者が負担をするけれども、市のほうも少し負担してほしい。国保の先ほどの話で、所得が低く、高齢者が多いという構造的な問題があるので、ある程度国とか県も支援をしてほしいというか、愛西市の問題ではないけれども、全国的に問題があるので陳情してもらいたいのも考えていただきたい。</p>
委員	<p>こういった案ですけど、何年かに1回ではなくて、毎年やれば段階的になるのと、市町村単位ではなくて後期高齢者医療みたいに県単位にいずれはなるのですよね。</p>
事務局	<p>後期高齢者医療につきましては、給付自体についても県全体でやっていますが、国保については、給付の支払いは、市町村単位であります。ただ保険税率につきましては、国からの方針としましては統一の方向で考えております。</p>
委員	<p>県全体になれば、財政的に豊かな名古屋市や豊田市みたいなところが多くもらうことになるので、お金がない市町村の負担が減る。早く県単位に移行したほうがいいのではないかと。</p>
事務局	<p>都道府県ごとでいつまでという熱感が違いますけれども、国としては、県単位で保険税を統一することを、いつまでという目標を示せということになってきています。</p>

委員	県単位にするためには③の標準課税料率まで持っていかないと県単位になったときに大きく上がることになるのではないか。
事務局	今、愛西市は税率が低いので、県が示す標準課税料率まで行きますと愛西市は所得が低くて医療費が高いという格差がありますので、比較的率が高くなると思います。医療費が高いのでたくさん集めなければいけない、しかも所得も低いので税率を高くしなければいけない。統一するとそこからは安くなる可能性が高いと考えております。県の示すものよりは、県全体一緒になれば、医療の給付が少なくて所得が高いところの分がこちらに回ってくるようになります。
委員	毎年、こういった素案を載せて、最終的には少しでも県の標準課税料率に近づけるように努力しないとイケない。今回いきなり大きく上げるような話にするかどうかは別として、何年か前もこういった話があった時に、繰越金がたくさんあったときに一回やっただけで、結局は何年も放っておいたのは役所の担当者の責任だ。
事務局	令和2年の時に協議会をやったときは基金に余裕がありましたので、一人当たりは据え置きにしたのですが、ただ、今後の基金残高の推移を見ながらというご答申をいただいたのですが、それ以来、少し間が空いてしまったということで申し訳ありませんでした。
会長	基金があったことと県への負担金が増えたことのダブルパンチを食らってしまった。基金があるから余裕をもってやったら、県の負担金が増えた。
事務局	本日いただいた激変緩和といった方向性のものを含めた答申書案を作りますので、また次回見ていただけたらと思います。
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。
委員	(意見等なし)
会長	次第4.「その他」について、事務局から何かありますか。
課長	次回の開催は、8月23日(水)を予定しております。 よろしく申し上げます。
会長	以上で、本日の議事は全て終了しました。

課長

ありがとうございました。
以上をもちまして、令和5年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。
委員の皆様、ありがとうございました。

以上